



業務を開始します

高層棟の改修工事や旧低層棟の解体、駐車場および駐輪場の整備などで引き続きご不便をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。

工事エリア

敷地配置図

寿町栄町港線



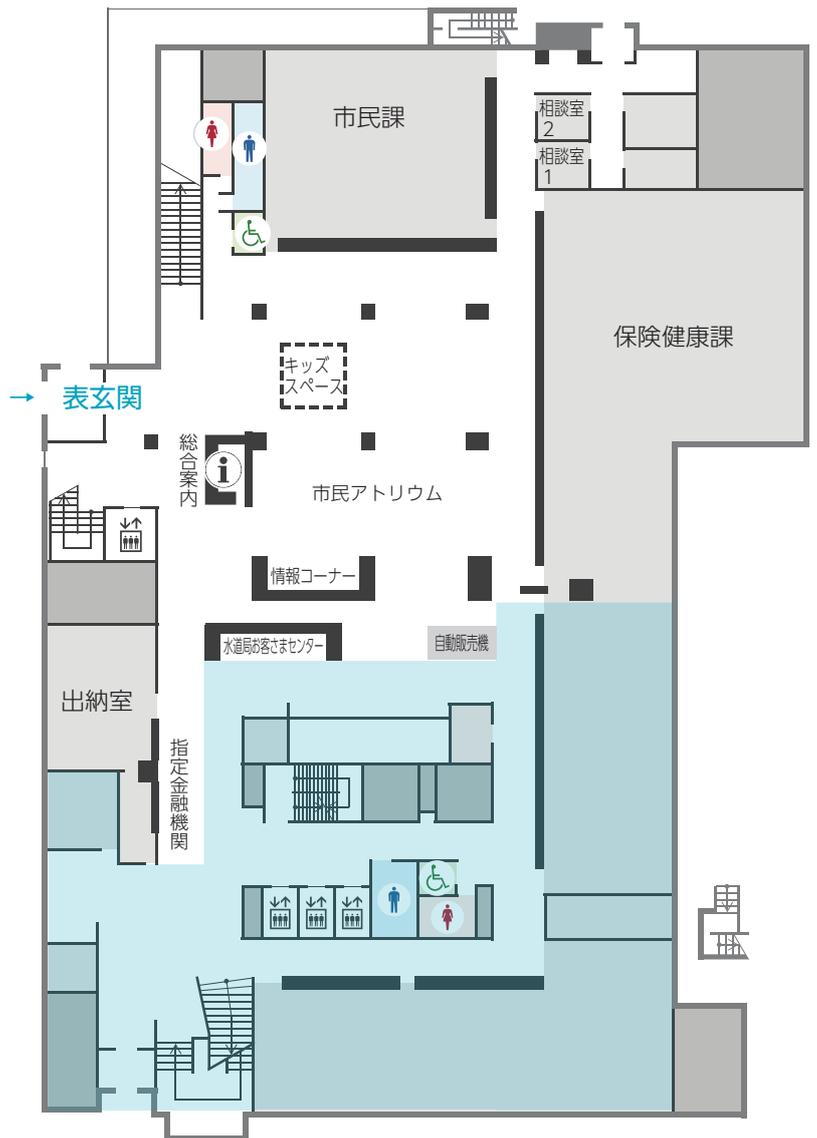
1 F

市民課、保険健康課、出納室

2 F

大会議室、小会議室

高層棟1階の改修工事のため、福祉課、高齢者福祉課は2階 大会議室にて執務を行います。

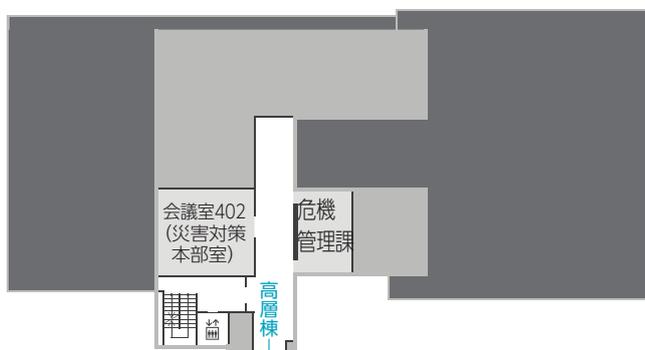




4 F

危機管理課

危機管理課、総務課を除く高層棟の配置に変更はありません。



市民課新窓口オープン！

四国初となる異動受付支援システムやキャッシュレス決済の導入を始め、デジタル技術を活用した市民課の新窓口が3月7日(月)にオープンします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶異動受付支援システム

窓口での住所変更届出などの手続きの際に、内容を聞き取りながら職員が異動届書を作成するので、手書きする必要がありません。作成した異動届書を確認および署名することで届出が完了します。

▶申請書作成支援システム

マイナンバーカードまたは運転免許証に格納されている情報を読み込み、自動で各種申請書に印字ができるので、手書きする負担を軽減します。

▶キャッシュレス決済

本庁の市民課窓口で取り扱う各種証明書交付等手数料をキャッシュレスで支払えます。セミセルフレジ(現金自動精算機)も導入します。

問 市民課窓口係 ☎24 - 1111内線2916



ID : 0071104

3月7日(月)から新庁舎での

3 F

議場、議員協議会室、委員会室

3階議場は3月定例会より使用予定です。



改修工事に伴う庁舎利用時の注意事項

- ▶高層棟1階からは階段とエレベーターが利用できません。高層棟2階から上の階を利用する場合は、新低層棟2階から高層棟に移動し、階段またはエレベーターを利用してください。
- ▶4月から裏玄関が利用できません。表玄関を利用してください。
- ▶市役所に設置していたATMは改修工事完了まで利用できません。
- ▶地下で営業をしていた売店は、付属A棟2階に移転します。
- ▶市役所の住所と電話番号に変更はありません。

問 財政課 ☎24 - 1111内線2400・2439



ID : 0071503